

農業委員会で審議された案件です 令和元年10月、令和元年11月

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案 件 名	4～9月	10月	11月	令和元年度計
農振法による農用地区域除外申請	0	0	0	0
農地法第3条許可申請	2	0	0	2
農地法第4条許可申請	0	0	0	0
農地法第5条許可申請	2	0	0	2
農用地利用集積計画の決定について	3	0	1	4
農用地利用配分計画案に係る意見について	11	0	0	11
現況証明願	1	0	0	1
農用地利用配分計画案に係る意見について	0	0	0	0
現況証明願	7	4	1	12
農地法第3条の3届出書	9	3	1	13
農地法第18条第6項合意解約通知書	1	0	1	2
農業者年金に関する申請について	20	0	0	20

○その他

- 10月 ・農地等利用最適化推進施策に関する意見書(案)について
- 11月 ・荒廃農地の非農地判断について
- ・農地利用最適化推進委員の委嘱の有無の判断について

務局までご連絡ください。



全国農業
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
新聞
週刊 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込)

知って得する！ 農業者年金

● 税金が安くなります


● 農業者年金は、将来安定して受給できる積立方式・確定拠出型の年金です。

● 農業者年金で支払った保険料の全額が、社会保険料控除の対象となるため、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

● 保険料に国庫補助が出ます

● 要件を満たせば、最低月額保険料2万円のうち4千1百円を国庫補助が最長2年間受け取ることができます。

● 詳細につきましては、農業委員会事務局またはJA新すながわ営農課までお問い合わせください。



砂川市農業委員会委員の改選について

平成28年法改正により、公選制から市長任命制に変わって2回目の改選を令和2年7月に迎えます。

改選に当たっては、砂川市管内の農業者等からの推薦・応募により、候補者を選任し、市議会の同意を得て市長が任命します。

砂川市の定数は13名で、中立者、女性・青年層の登用が求められています。

推薦・応募方法等の説明会を予定しています。

【農業委員の選任イメージ】

